

実務経験範囲一覧

入学資格Ⅱ・Ⅲ及び実習免除に関わる実務経験は、下記の実務経験範囲一覧に示した『施設（事業）等種類』及び『職種』として、当該施設又は事業所と雇用関係を有し常勤（労働時間が当該施設の常勤者のおおむね4分の3以上である者を含む）で従事した期間を通算して計算したものです。これに示す施設、職種以外の経験は実務経験の対象になりません（厚生労働大臣が個別に認める場合を除く）。

※令和4年1月時点での実務経験範囲一覧です。詳しくは社会福祉振興・試験センターのホームページでご確認ください。

施設（事業）等種類 (いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る)	職 種	コード	施設（事業）等種類 (いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る)	職 種	コード
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			地域保健法		
精神科病院	精神科ソーシャルワーカー	26001	保健所	精神保健福祉相談員	26041
	医療ソーシャルワーカー	26002		社会福祉士	26042
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談員	26003		精神科ソーシャルワーカー	26043
	社会福祉士	26004		心理判定員	26044
	精神科ソーシャルワーカー	26005	市町村保健センター	精神保健福祉相談員	26045
	心理判定員	26006		社会福祉士	26046
児童福祉法				精神科ソーシャルワーカー	26047
障害児通所支援事業を行う施設 (医療型児童発達支援を除く)(児童デイサービスであった期間を含む)				心理判定員	26048
児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26007	医療法		
放課後等デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26008	病院 (精神病床を有するもの又は精神科もしくは心療内科を広告しているものに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26049
居宅訪問型児童発達支援	相談援助業務に従事する職員	26009		医療ソーシャルワーカー	26050
保育所等訪問支援	相談援助業務に従事する職員	26010	診療所 (精神病床を有するもの又は精神科もしくは心療内科を広告しているものに限る)	精神科ソーシャルワーカー	26051
乳児院	児童指導員	26011		医療ソーシャルワーカー	26052
	保育士	26012	生活保護法		
	家庭支援専門相談員	26013	救護施設	生活指導員	26053
児童養護施設	児童指導員	26014	更生施設	生活指導員	26054
	保育士	26015	被保護者就労支援事業を行う事業所	就労支援員	26055
	家庭支援専門相談員	26016	被保護者就労準備支援事業を行う事業所	就労支援員	26056
	職業指導員	26017	被保護者家計改善支援事業を行う事業所	被保護者就労準備支援担当者	26057
福祉型障害児入所施設 (知的障害児施設・知的障害児通園施設であった期間を含む)	児童指導員	26018	就労支援事業を行う事業所 [自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業]	相談支援に従事する者	26058
	保育士	26019		就労支援員	26059
	児童発達支援管理責任者	26020	地方自治体		
	職業指導員	26021	市役所の精神障害者に対してサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26060
心理指導担当職員	26022	社会福祉士		26061	
児童指導員	26023	精神科ソーシャルワーカー		26062	
児童心理治療施設 (旧：情緒障害児短期治療施設)	児童指導員	26024		心理判定員	26063
保育士	26024	区役所の精神障害者に対してサービスを提供する部署		精神保健福祉相談員	26064
家庭支援専門相談員	26025			社会福祉士	26065
児童相談所	児童福祉司			26026	精神科ソーシャルワーカー
	受付相談員		26027	心理判定員	26067
	相談員	26028	町村役場の精神障害者に対してサービスを提供する部署	精神保健福祉相談員	26068
	電話相談員	26029		社会福祉士	26069
	児童心理司	26030		精神科ソーシャルワーカー	26070
	母子生活支援施設	児童指導員	26031	心理判定員	26071
保育士		26032			
障害児相談支援事業を行う施設	母子支援員	26033			
	少年を指導する職員	26034			
児童自立支援施設	相談支援専門員	26035			
	児童自立支援専門員	26036			
	児童生活支援員	26037			
児童家庭支援センター	職業指導員	26038			
	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第88条の3第1項に規定する職員	26039			
児童自立生活援助事業を行う施設	相談援助業務を行う指導員	26040			

施設(事業)等種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード	
生活困窮者自立支援法			
生活困窮者自立相談支援事業を行う自立相談支援機関	主任相談支援員	26072	
	相談支援員	26073	
	就労支援員	26074	
	家計改善支援員	26075	
	就労準備支援担当者	26076	
生活困窮者就労準備支援事業を行う事業所	主任相談支援員	26077	
	相談支援員	26078	
	就労支援員	26079	
	家計改善支援員	26080	
	就労準備支援担当者	26081	
生活困窮者家計改善支援事業を行う事業所	主任相談支援員	26082	
	相談支援員	26083	
	就労支援員	26084	
	家計改善支援員	26085	
	就労準備支援担当者	26086	
社会福祉法			
福祉事務所	査察指導員	26087	
	身体障害者福祉司	26088	
	知的障害者福祉司	26089	
	老人福祉指導主事	26090	
	現業員	26091	
	家庭児童福祉主事	26092	
	家庭相談員	26093	
	面接員に相当する職員	26094	
	婦人相談員	26095	
	母子・父子自立支援員	26096	
	母子・父子自立支援プログラム策定員	26097	
	就業支援専門員	26098	
	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添1の3(1)に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	26099	
	生活保護法第55条の7第1項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	26100	
	都道府県社会福祉協議会日常生活自立支援事業	専門員	26101
	市町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	26102
		相談援助業務(主として身体障害者、知的障害者、精神障害者に対するものに限る)に従事する職員	26103
知的障害者福祉法			
知的障害者更生相談所	知的障害者福祉司	26104	
	心理判定員	26105	
	職能判定員	26106	
	ケース・ワーカー	26107	
法務省設置法			
保護観察所	社会復帰調整官	26108	
	保護観察官	26109	

施設(事業)等種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
障害者の雇用の促進等に関する法律		
広域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26110
地域障害者職業センター	障害者職業カウンセラー	26111
	職場適応援助者	26112
障害者就業・生活支援センター	主任就業支援担当者	26113
	就業支援担当者	26114
	生活支援担当職員	26115
売春防止法		
婦人相談所	相談指導員	26116
	判定員	26117
	婦人相談員	26118
婦人保護施設	入所者を指導する職員	26119
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	26120
	法務教官	26121
	法務技官(心理)	26122
	福祉専門官	26123
少年院法		
少年院	法務教官	26124
	法務技官(心理)	26125
	福祉専門官	26126
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	26127
	法務技官(心理)	26128
更生保護事業法		
更生保護施設	補導に当たる職員	26129
	福祉職員	26130
	薬物専門職員	26131
発達障害者支援法		
発達障害者支援センター	相談支援を担当する職員	26132
	就労支援を担当する職員	26133
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)		
障害福祉サービス事業		
生活介護を行う施設	生活支援員	26134
	サービス管理責任者	26135
自立訓練を行う施設	生活支援員	26136
	サービス管理責任者	26137
就労移行支援を行う施設	生活支援員	26138
	就労支援員	26139
	サービス管理責任者	26140
就労継続支援を行う施設	生活支援員	26141
	サービス管理責任者	26142
就労定着支援を行う施設	就労定着支援員	26143
	サービス管理責任者	26144
	相談援助業務に従事する職員	26145

施設(事業)等種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
自立生活援助を行う施設	地域生活支援員	26146
	サービス管理責任者	26147
	相談援助業務に従事する職員	26148
短期入所を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26149
重度障害者等 包括支援を行う施設	相談援助業務に従事する職員	26150
共同生活援助を行う施設 (共同生活介護であった期間を含む)	相談援助業務に従事する職員	26151
地域生活支援事業		
日中一時支援事業を行っ ている施設	相談援助業務に従事する職員	26152
障害者相談支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26153
障害児等療育支援事業を 行っている施設	相談援助業務に従事する職員	26154
一般相談支援事業を行う施設 (相談支援事業を行う施設であっ た期間を含む)	相談支援専門員	26155
特定相談支援事業を行う施設 (相談支援事業を行う施設であっ た期間を含む)	相談支援専門員	26156
障害者支援施設	生活支援員	26157
	就労支援員	26158
	サービス管理責任者	26159
地域活動支援センター	指導員	26160
福祉ホーム	管理人	26161
基幹相談支援センター	相談援助業務に従事する職員	26162
介護保険法		
地域包括支援センター	包括的支援事業に係る業務を 行う職員(※1)(介護保険法第 115条の45第2項第4号から 第5号までに掲げる事業を除く)	26163
注意事項 (※1)「包括的支援事業」のうち、一部の事業は、その実務経験をもって精神保健福 祉士国家試験を受験することができません。通知の内容を必ず確認してください。		
職業安定法		
公共職業安定所	精神障害者雇用トータルサポ ーター	26164
	発達障害者雇用トータルサポ ーター	26165
その他		
精神障害者地域移行支援 特別対策事業を行う施設	地域体制整備コーディネーター	26166
	地域移行推進員	26167
アウトリーチ事業、アウトリー チ支援に係る事業を行う施設	相談援助業務に従事する職員 (医師、保健師、看護師、作業 療法士、その他医療法に規定す る病院として必要な職員を除く)	26168
第1号職場適応援助者助成 金受給資格認定法人	第1号職場適応援助者養成研 修を修了した職員であって、ジ ョブコーチ支援を行っている者	26169
訪問型職場適応援助に係る 受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研 修を修了した職員であって、ジ ョブコーチ支援を行っている者	26170

施設(事業)等種類 (いずれも精神障害者に対して サービスを提供するものに限る)	職 種	コード
スクールソーシャルワーカー 活用事業を行う施設	スクールソーシャルワーカー	26171
母子家庭等就業・自立支援 センター事業、一般市等就 業・自立支援事業を行う施 設	相談員	26172
ひきこもり地域支援セン ター	ひきこもり支援コディネー ター	26173
地域生活定着支援センター	相談援助業務に従事する職員	26174
ホームレス自立支援事業を 行う施設	生活相談指導員	26175
地域若者サポートステー ション	相談援助業務に従事する職員	26176
高次脳機能障害者の支援の 拠点となる機関	支援コーディネーター	26177
その他厚生労働大臣が個別 に認めた施設 ※個別認定にあたっては、別途基 準、申請様式があります。事前 に当課程へご連絡ください。	精神保健福祉に関する相談援 助業務に従事する相談員	26999

※以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、精神保健福祉士の受験に必要な実務経験の対象となります。

精神障害者地域生活援助 事業を行う施設	世話人	26178
精神障害者社会復帰施設	精神障害者社会復帰指導員	26179
	管理人	26180
知的障害者援護施設	生活支援員	26181
児童デイサービス	相談援助業務に従事する職員	26182